

令和8年度新規就農研修生(農業体験研修生)の募集について

(1) 趣 旨

意欲あふれる新規就農者を確保するため、新規就農研修事業を活用して県内で独立・自営就農を目指す者を対象に、先進農家等の下で農業体験研修を受ける新規就農研修生を募集する。

(2) 募集の概要

ア 対象者 次の①～③に全て該当する者

① 岡山県内で独立・自営就農を目指す者

② 令和8年4月1日時点で55歳未満の者

③ 原則、農業生産基盤(農地、施設、機械等)を有さず、かつ相続により確保する見込みがない者

〔ただし、地域により就農予定時の年齢が50歳未満等、受講条件が多く複雑なため、個別相談などで事前に確認すること〕

イ 応募要件 申請前に、次の①～②を全て満たすこと

① 研修を希望する地域を管轄する県民局担当者又は市町村担当者と就農相談を実施し、個別に要件を確認すること

② 研修を希望する地域を管轄する県民局担当者又は市町村担当者等と現地見学を実施し、申請予定地域の先進農家等と意見交換を行うこと

ウ 募集人数 30人程度

エ 募集地域等 別紙「令和8年度新規就農研修生の受入予定一覧」のとおり

(3) 農業体験研修の概要

ア 対象者 受入地域の面接審査に合格した者

イ 研修期間 原則、1か月間程度

ウ 研修内容 受入地域の先進農家等での農作業や農村生活等の体験

エ 研修費 不要(研修に係る交通費、傷害保険代等については各自で負担)

※研修修了者には、(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団から5万円を支給

(4) 申込手続

ア 提出書類 新規就農研修事業(農業体験研修事業)申請書

[添付書類]健康診断書、岡山県新規就農研修(農業体験研修・農業実務研修)に係る注意事項確認書

イ 申込期間 前期:令和8年5月23日(土)から7月9日(木)まで(必着)

後期:令和8年9月下旬から11月上旬(決定後、就農ポータルサイトで公表)

ウ 申込先 岡山県 農林水産部 農産課 担い手育成班

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

(TEL086-226-7420)

エ その他 申請書等は、就農相談会等で配布するほか、就農ポータルサイト「晴れの国おかやまで農業をやってみませんか」からもダウンロード可能
(<https://www.okayama-ninaite.com/training/trainee/>)



(5) 農業体験研修修了後

農業体験研修を修了し、県、市町村から研修計画(就農までの手順や就農初期の経営計画)の承認を受けた者は、就農に向けた栽培技術や経営について学ぶ2か年以内の農業実務研修を受けることができる。